

令和7年度

# 教育行政方針

弟子屈町教育委員会



令和7年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、主要な方針を申し述べさせていただきます。

近年、少子高齢化に加え、感染症の発生や気候変動など国内外の社会・経済情勢が目まぐるしく変化しております。

学校教育分野では、デジタル化の急速な進展のもと、ICT教育の推進によりデジタルリテラシー※1を高め、未来の社会で活躍できる人材の育成や、タブレット端末を利活用した授業の充実がより一層求められております。

社会教育分野では、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に参加でき、潤いに満ちた生活が送れるような、生涯学習の推進と地域文化の継承が益々重要となっております。

本町の教育目標である「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」を実現するため、「第6次弟子屈町総合計画」に掲げる、「豊かな心を育て、文化を大切にする夢（まち）づくり」を目指し、第3次弟子屈町教育推進基本計画に沿って教育行政を推進していくとともに、様々な課題にもしっかりと向き合い、各種事業に取り組んでまいります。

以下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について、申し上げます。

## I 学び環境の充実

弟子屈町の未来を担う子どもたちが、急速なグローバル化の進展や Society5.0※2時代の到来などを見据え、たくましく生き抜き自己実現に向けて挑戦できるよう、自ら考え判断し、表現できる力を育むことが求められております。

その実現に向け、子どもたち一人ひとりが「持続可能な社会の創り手」として、自分の良さや可能性を信じ、多様な人々を尊重し協働することで社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、安心して学べる環境づくりを全力で推進してまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

### 1 生きる力を育む学校教育の充実

#### ①信頼される学校づくりの推進

これまで実施している、ホームページや学校だよりを活用した情報発信を継続するとともに、コミュニティ・スクールでは学校評価を通じて保護者や地域の方々の意見に耳を傾け、教育活動の充実に活かしてまいります。

特認校である美留和小学校は、同校が行う個々の特性に応じたきめ細かい対応が広く認識され、ニーズが高まっているところです。また、弟子屈中学校では、授業に協力してくださる地域の協力者向けの「TEICHU・SPACE」が開設されるなど、新たな取組みを通じて、信頼される学校づくりや地域とともにある学校の実現を推進し、通って良かった、

※2 Society5.0

サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと（内閣府）

通わせて良かった学校づくりを進めてまいります。

## ②確かな学力のかん養と情報化教育の強化

子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人生を切り拓くためには、確かな学力のかん養と情報化教育への対応が重要であります。

教育委員会といたしましては、引き続き「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」の分析を行い、学力向上に向けた子どもが学びの主体となる授業改善に努めてまいります。

英語力向上に向けては、玉川大学との更なる連携を進めてまいります。昨年度から始めた大学生による各小中学校での英語の授業実践を拡充することで、子どもたちの外国語コミュニケーションへの興味を高めるとともに、英語教育に関わる教職員向けの研修会を実施し、教職員の授業力向上を図ってまいります。

## ③心身の健康づくり

心身共に健康な生活を送るためには、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定を行うことができる力の育成が必要であり、そのためには、学校や家庭、地域が連携・協働した健康づくりの取組みが求められます。

児童生徒の健康増進については、昨年度から再開したフッ化物洗口の全小中学校での実施を目指し、児童生徒の歯や口腔の健康づくりを進めてまいります。

体力づくりについては、「新体力テスト」の継続的な

実施による児童生徒の体力状況の把握と授業改善を図るとともに、課題のあった項目について秋ごろに再度「新体力テスト」を実施することで検証改善サイクルを確立し、体力向上に努めてまいります。

いじめの対応については、学校におけるいじめ根絶に向けた取組みや「いじめ撲滅サミット」改め「未来こども会議」の実施を通して、子ども自身がいじめに向き合い、根絶に向けた取組みを更に推し進めるとともに、子どもが悩みを相談できる環境づくりにも努めてまいります。

不登校児童生徒については、ここ2年間は減少傾向にあります。今後も毎月の各学校への調査や幼小連携・小中連携を更に進めることで、未然防止と適切な支援に努めてまいります。

#### **④ふるさと学習の推進**

子どもたちが身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会の一員として愛着や誇りを持てるふるさと教育の充実を図ります。

具体的には、探究的な学びの更なる充実を図るため新たに「総合的・探究的な学習実行委員会」を組織し、各小中学校や弟子屈高校の学習内容の共有・整理を推し進め、各学校が主体的に地域素材を生かした「弟子屈探究」の構築に向け支援してまいります。

また、姉妹都市中学生交流事業については、本年8月に鹿児島県日置市からの派遣団受入れを予定しており、双方の

中学生の再会と有意義な交流が生まれるよう実施してまいります。

## ⑤特別支援教育の充実

特別な支援が必要な子どもたちが切れ目のない支援を受けられるよう、関係機関との効果的な連携体制を構築し、教育環境の整備・充実を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。

教育委員会といたしましては、町独自の取組みである年6回開催予定の「特別支援教育推進会議」を通して、各小中学校と弟子屈高校の特別支援教育コーディネーターや、こども発達支援センター、川湯保育園、認定こども園ましゅう、町の保健師など関係機関との連携を強化し、情報共有や研修会の実施など支援の充実を図ってまいります。

また、幼小連携の一層の充実を図るため、架け橋期のプログラム※<sup>3</sup>の整備に努めてまいります。

## ⑥高等学校への支援

少子化により児童生徒数が減少する中、町の唯一の高校である弟子屈高校への入学者数も毎年20名前後と大変厳しい状況にあります。新入学生の確保・募集について「地域みらい留学」による都市部を中心とした全国募集活動を昨年度から実施しており、安心して生活できる受入れ体制等の整備を推進してまいります。

一方、地元中学生の弟子屈高校への進学率向上へ向け、コミュニティ・スクールやコーディネーターとの連携を

※3 架け橋期のプログラム

義務教育開始前の5歳児から小学校1年生の2年間において主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

強化し、高校の「魅力ある学校づくり」と「学力向上と人材育成」の実現に向けた支援をしてまいります。

また、高校へ通う生徒の保護者負担の軽減のため、これまで同様、給食の無償提供、交通費の助成のほか、タブレット端末の購入にかかる入学祝い金などの支援を実施してまいります。

公設民営塾については、保護者と高校との連携を更に深め、「弟子屈高校流の大学進学や各種就職などを果たせる学習環境」として、一人ひとりの可能性を広げるために継続してまいります。

### **⑦教職員のスキルアップと働き方改革の推進**

新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力を育成するためには、教員自身の資質能力の向上が必要不可欠であります。今年度も引き続きフィールドワーク研修や初任段階教員を対象とした研修を行い、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

更には、小中学校の自主公開研究会の開催を通して、互いに授業を見合うことを習慣化し、自身の授業実践の振り返りに繋げるなど、教職員の授業力向上に努めてまいります。

また昨年、各小中学校教職員の勤務時間外における電話対応について改善を行い、教職員の業務負担軽減を図ってまいりました。今後も、これまで同様に定時退勤日の設定や学校行事の見直し・精選、勤務状況の公表や分析を

進めてまいります。

中学校部活動の地域移行については、昨年設置した、町内の学校関係機関、スポーツ・文化団体や少年団で組織する「町立中学校部活動の地域移行に関する検討協議会」で引き続き協議を重ねてまいります。

今年度は試行モデルとして、一部の部活動において、外部団体による土日の部活動指導を実施してまいります。

## **2 学校教育環境の充実**

### **①学校教育環境の整備**

北海道における昨今の記録的な猛暑を受け、昨年度、各小中学校の保健室へエアコンを整備したところです。今年度も引き続き、各小中学校の普通教室や職員室等においても順次整備を進め、児童生徒が快適な教育環境のもとで授業に集中して取り組めるよう実施してまいります。また、学校施設の大規模な改修については、教育環境の質的向上や緊急度を考慮しながら、「美留和小学校校舎屋根防水改修工事」や「川湯中学校特別教室等 LED 化工事」など計画的に実施してまいります。

現在、GIGA スクール構想は第2期の「NEXT GIGA(ネクストギガ)」に突入し、以前整備された端末の更新が全国各地で始まっております。機器更新については、北海道及び市町村が参加する共同調達において整備してまいります。

地域における少子化に伴う人口減少は著しく、今後、義務教育学校設置や小中学校の統合など、様々な選択の中で

将来を見据え検討してまいります。

## ②通学体制の確保

登下校の見守りには、学校と家庭・地域との連携・協働が不可欠です。交通指導員や子どもサポート隊など、地域ぐるみの取組みが児童生徒の安全対策として継続できる体制を支援してまいります。

通学路危険箇所の安全確保に向けては、警察や道路管理者等と連携し、継続して取り組んでまいります。

スクールバスの運行については、運行路線の工夫改善を図るなど、利用する子どもたちの安全で安心な運行に努めてまいります。

## ③教職員住宅の整備

教職員住宅については、本年度も住環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置やトイレの改修など、引き続き計画的に整備してまいります。

また、老朽化が著しく、改修しても居住に適さない住宅については、景観上あるいは防犯上の課題もあることから、計画的に売却や解体を進めてまいります。

## ④保護者負担の軽減

児童生徒が楽しく安心して学習ができるよう、学校で必要な費用の負担が困難な家庭に対して、学用品やPTA 会費など、教育費のサポート（援助）を行っています。

新入生を対象とした新入学児童生徒学用品費を入学前支給する就学援助制度、小学校1年生への入学祝いの実施など、

持続可能な子どもの学びの環境づくりを継続してまいります。

小中学校の教育活動に係る学校教材費については、町が一部負担することで、全家庭の保護者軽減を継続してまいります。

弟子屈の未来を創る全ての児童生徒を育むため、教育行政としての子どもの学びを支える子育て支援を継続して進めてまいります。

### **⑤学校給食の充実**

学校給食は教育活動の一環として実施され、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、健康な体をつくるとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしております。

引き続き、栄養教諭や町の管理栄養士等による食の大切さや食文化などを伝える食育指導や調理実習等の充実に努めてまいります。

これまで実施してきた高校生までの給食の無償提供を継続するとともに、多くの地場産物が出始める夏季に「ふるさと給食月間」を設定し、より一層、地場産物への理解が進むよう、食に対する関心と地元愛が深まる取組みを実施してまいります。

## II 生涯学習の推進と文化の継承

活力ある地域社会の形成には、地域に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイング<sup>※4</sup>の向上が重要であり、生涯学習による持続的なつながりや関わりの創出が求められています。

その実現のため、最終年度を迎える「第8次弟子屈町社会教育中期計画」の評価を行うとともに、地域コミュニティの維持・活性化や地域教育力の向上に向けた次期計画の策定に取り組んでまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

### 1 生涯学習のまちづくり

#### ①生涯学習推進体制の強化

長寿化が進展する現代において、町民一人ひとりが生涯学習を通じ、いくつになっても生きがいをもって充実した人生を過ごすことができるよう、高齢者を対象とした「生きがい講座」を引き続き開設し、楽しみながら知識や教養を身に付け、心身共に健康で活力のある豊かな生活が送れるよう取り組んでまいります。

#### ②公民館の施設整備と活動の充実

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、災害時の緊急避難場所としても重要な役割を担っています。そのため、施設の老朽改修に加え、近年の厳しい夏の気象環境に対応した空調設備を整備し、利用環境の

※4 ウェルビーイング

個人や社会の良い状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。

改善を図ってまいります。

また、多様化する住民の学習ニーズを的確に捉え、様々なジャンルの公民館講座を開催し、「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」という公民館の基本的役割が十分発揮されるよう取り組んでまいります。

### **③図書館施設の活用と充実**

図書館は、住民の身近にあって各種学習活動を支える学びの拠点であります。弟子屈町図書館は昨年、子どもの読書活動に対する取組みが認められ文部科学大臣表彰を受賞しました。これは「おはなしはらっぱ」との協働による読み聞かせや各種行事など、子どもが読書に親しむための環境づくりが評価されたものです。今後もこれら関係団体との連携を一層強化するとともに「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」が最終年度を迎えることから、第4次計画の策定作業に取り組むなど、引き続き子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

また、図書館サービスの向上を図るため、各学校を含む図書館システムや図書館バスの更新を行うとともに、新たな図書館への移転に向け、地域活性化起業人制度を活用して図書館運営の専門知識を有した人材を受け入れ、円滑な移行が図られるよう準備を進めてまいります。

## **2 青少年の健全育成**

### **①青少年の健全育成の推進**

地域の子どもたちを健やかに育てていくためには、各家庭はもちろん、地域の方々が積極的に子どもたちの教育に関わって

いくことが重要です。そのため、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」に取り組んでまいります。

## ②青少年育成活動の推進

「てしかが子どもクラブ」や白糠町との「海の子山の子ふるさと交流事業」など、四季折々に町内外での様々な体験事業を展開するとともに、関係団体の育成事業への支援や「少年の主張」への参加奨励など、次代を担う子どもたちの自主性や社会性、協調性を育む取組みを進めてまいります。

## 3 生涯スポーツの推進

### ①住民皆スポーツの推進

スポーツは私たちに大きな感動や喜び、活力をもたらし、明るく豊かで活気のある社会を形成する上で欠くことのできないものであります。そのため、ニュースポーツの普及や各種スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ事業に対する支援など、町民が日頃気軽にスポーツに親しめる機会の拡充に取り組んでまいります。

また、スポーツによる地域活性化を図るため、合宿誘致委員会と連携した誘致活動の展開や、町内各所で開催される各種競技大会の運営支援に引き続き取り組んでまいります。

### ②スポーツ団体組織の充実

スポーツ活動の振興のため、母体となるスポーツ協会や文化・スポーツ少年団に対する支援を継続し、これら団体との連携強化に努めてまいります。

子育て支援の一環として、段階的に支援内容を拡充してきた児童生徒に対するスポーツ振興助成金について、更なる支援策として、児童生徒への助成率を引き上げ、より一層の負担軽減に取り組んでまいります。

中学校部活動の地域移行については、今年度、一部試行的に外部指導者による活動をスタートいたしますが、これら指導者に係る中体連引率資格の取得経費に対する支援を行い、円滑な地域移行に向けた取組みを進めてまいります。

### **③スポーツ施設の整備と活用**

各スポーツ施設については、順次、老朽対策や環境改善に取り組んでおりますが、今年度は修武館の空調設備や町営野球場の防球ネット、トイレなどの整備を行い、快適に安心して利用できる施設整備に努めてまいります。

学校開放事業については、住民が気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、対象施設を拡充するなど、利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、プールの移転については、新たな施設の整備状況を注視しながら遺漏の無いよう取り進めてまいります。

## **4 文化・芸術の継承**

### **①文化活動の推進**

文化活動は、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらすとともに、協働を促進し地域社会を活性化させます。そのため、本町の文化活動を牽引する文化協会や文化の祭典である総合文化祭に対する支援を継続し、更なる文化の振興、発展に

取り組んでまいります。

また、スポーツ同様、文化振興助成金についても児童生徒への助成率を引き上げ、負担軽減を図ることで文化面における子育て支援に努めてまいります。

## ②文化芸術環境の充実

文化芸術は豊かな人間性を培い、他者への共感や思いやり、感動する心を育みます。

今年度も、弟子屈高校も含めた町内全児童生徒を対象に芸術鑑賞事業を実施し、子どもたちの生きる力を高め、育てる取組みを進めてまいります。

このほか、引き続き芸術鑑賞バス運行事業を実施し、優れた文化芸術に触れる機会の創出に努めてまいります。

## 5 文化財の適切な保全と活用

### ①地域の歴史の保全と活用

多岐にわたる本町の歴史資料を一堂に展示しているふるさと歴史館は、町内外を問わず多くの方々が訪れ、入館者数は順調に推移しているところであります。今年度は企画展や学芸員講座の開催に加え、てしかが郷土研究会との協働や各学校との博学連携も強化していくなど、特色ある本町の歴史を後世に伝えるための取組みを展開してまいります。

このほか、従前より様々な資料の受入れを行っておりますが、今後、希少価値の高い資料の寄贈等も想定した取扱いについて検討を進めてまいります。

## ②文化財の保護と伝承

町文化財指定に向け検討を進めていた「川湯ばやし」が、文化財専門委員会における審議を経て、教育委員会において54年振りとなる文化財指定となったところであります。今回の決定で町指定文化財は計4件となりますが、国指定の文化財も含め、これら郷土の気候風土の中で育まれた貴重な財産について、関係機関との連携による保護活動に取り組むとともに、保存団体への各種支援による保存、伝承活動に努めてまいります。

## ③民族資料館の保全と活用

アイヌ政策推進交付金を活用して取り組んでいる屈斜路コタンアイヌ民族資料館の改修事業につきましては、令和8年度の着工に向け、展示内容の見直しやトイレなどのバリアフリー化、ミュージアムショップの設置など、機能強化や課題解消に向けた詳細設計を進めてまいります。

また、相互連携協定を締結している北海道大学アイヌ・先住民研究センターの協力を得て、引き続き、屈斜路コタンを中心としたアイヌ文化の保存、伝承に取り組むとともに、今後の継続的な振興を図るため、同センターより紹介のあった台湾の原住民族であるルカイ族との文化交流に取り組み、国際的な交流を糧にしたアイヌ文化の発展に努めてまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、地域の皆様とともに、子どもたちが未来に向かって生き生きと学び、成長できる環境を整えるために全力を尽くしてまいります。

併せて、町民一人ひとりが豊かな人生を送るための学びの機会を提供してまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。